

平成30年7月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用ACアダプターに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち半密閉式（FE式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン2件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電動車いす（ハンドル形）1件、照明器具1件、
ユニットバス1件、運動器具（EMS機器）1件） | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用ACアダプターについて（管理番号：A201800179、A201800180）

①事故事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン用ACアダプターを焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施
回収率：1.8%（2018年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800179、A201800180）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	3	火災	2013年度	0	—
2017年度	4	火災	2012年度	0	—
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	0	—
2014年度	0	—			

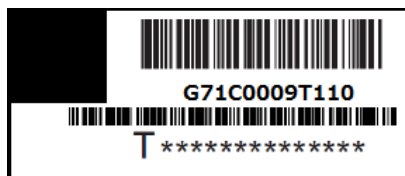
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

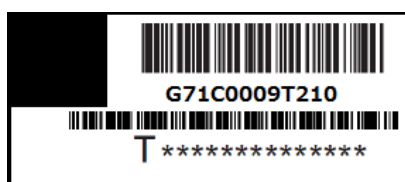
G71C0009S210



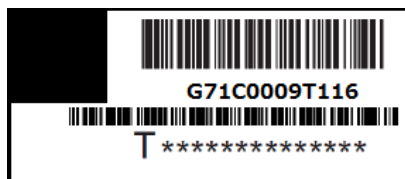
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝クライアントソリューション株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120-008-772

受付時間：9時～19時（2018年7月31日まで：毎日）

9時～19時（2018年8月1日以降：土・日・祝日・事業者指定の休業日を除く。）

ウェブサイト：http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800177	平成30年6月25日	平成30年7月2日	半密閉式(FE式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-5011WZ-F-2(東京ガス株式会社ブランド:型式NR-550FEB-QL)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800179	平成30年6月26日	平成30年7月3日	ノートパソコン	dynabook R731/C	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社)(輸入事業者)	火災	学校で当該製品の電源を入れたところ、当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火したものと考えられる。	奈良県	平成30年7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:1.8%
A201800180	平成30年6月26日	平成30年7月3日	ノートパソコン	dynabook B350/22B	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火したものと考えられる。	栃木県	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:1.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800176	平成30年6月21日	平成30年7月2日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(70歳代)が当該製品に乗車していたところ、踏切内で列車にはねられ死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	平成30年6月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800178	平成30年6月14日	平成30年7月3日	照明器具	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成30年7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800181	平成30年6月4日	平成30年7月3日	ユニットバス	重傷1名	幼児(5歳)が保護者と入浴後、当該製品の引戸を閉めたところ、引戸と縦枠の間に右手指が挟まり負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月3日
A201800182	平成30年3月31日	平成30年7月4日	運動器具(EMS機器)	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、腰を負傷した。事故発生時の状況も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし